

乳幼児期の子育て支援のための小さな起業

—ソーシャルビジネスとして—

柴田旬子

キーワード：育児ストレス 孤育て 子連れカフェ

1. はじめに

子どもを出産したあと、多くの女性は産後まもない時期に、何度か不安な気持ちや孤独感を体験する。このような情緒不安定な状態を「マタニティブルー」と呼ばれ、程度の差はあれ、日本人の2人に1人の確率でなると言われている。妊娠、出産そして産褥期は急激な女性ホルモンの変化が生じる。その体と環境の変化と脳の関係が崩れることなどが原因といわれている。マタニティブルーは病気ではないので、しばらくすれば自然に治るが、ほうっておくと危険なのが「産後うつ病」で、出産後2～3週間から3カ月くらいの間に発症し、治療を要する場合もある¹。

一昨年、心理学的な観点から、0歳から3歳以下の乳幼児期の子どもを持つ母親100名を対象に、この時期の「孤独感」についてアンケート調査²を行った。また、その中で知り合った複数の母親に集まってもらい、座談会形式³で、2グループに分けて、アンケートに沿った内容に加えて自由に話をしてもらい母親たちの生の声を収集した。その

¹ マタニティブルー・「産後うつ病」 一般社団法人日本家族計画協会 女性のからだ情報を参照。

² アンケート調査、神戸市内在住（一部市外）の3歳以下の乳幼児を持つ母親100名から回収。5章・1に内訳。

³ 座談会形式 1回目は神戸市内在住の3歳以下の乳幼児を持つ母親5名、2回目は別の母親3名で実施。

後も身近にいる乳幼児を持つ母親たちと交流し、声を集めた。その結果、都市部に住み、乳幼児期の子育てをする女性たちの育児ストレスは、マタニティブルーで終わらないものであることが見えてきた。マタニティブルーは、産後の短い期間で、ほうっておけば自然に治ると言われている。しかし調査では、子どもが日々成長し、どんどん可愛くなっていくが、裏腹に2歳、3歳くらいまでは不安や孤独感、イライラが付きまとうと母親たちは言い、そんな時は、楽しいはずの子育てが「弧育て」になっていると感じると母親たちは答えている。日本は少子化が止まらず、子育て支援の施策⁴が次々と謳われている。また「すべての女性が輝く社会づくり」⁵も推進されている。一方で乳幼児が虐待による不幸な事件も後を絶たない。子育てをしていく環境は、家族構成、住環境、経済事情など、時代とともに大きく変化している。そういった背景も考察し、目の前の子育て真っ最中の母親たちの育児ストレスに向き合う。母親と子どもが地域社会の中で子育てを楽しみながら、一緒に育つ「共育ち」になるような「場」の提供をソーシャルビジネスとして考えることが本レビューの目的である。

2. 子どもを取り巻く環境をデータで見る

2-1. わが国の出生数の変遷

わが国における、子どもを育てる環境の変化を、まず出生数から厚生労働省の国民生活基礎調査に基づく資料を使って分析する。

わが国の出生数は昭和22(1947)年から昭和24(1949)年の第1次ベビーブーム期に約270万人、昭和46(1971)年から昭和49(1974)年の第2次ベビーブーム期に約210万人であったが、昭和50(1975)年に200万人を割り、それ以降毎年減少し続けた。昭和59(1984)年には150万人を割り込んだ。平成3(1991)年以降は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向となっている。平成28(2016)年の出生数は、97万6,978人となり、明治32(1899)年の統計開始以来、初めて100万人を割った。合計特殊出生率⁶も同様に昭和22(1947)年の4.54から平成28(2016)年には1.44まで下がっている(図1)。

⁴ 子育て支援の施策 「子ども・子育て関連3法」など 平成24年8月成立

⁵ すべての女性が輝く社会づくり 首相官邸ホームページより https://www.kantei.go.jp/jp/headline/josei_link.htm

⁶ 合計特殊出生率 1人の女性が一生に産む子どもの数に相当。人口を維持できる水準は2.07といわれている。

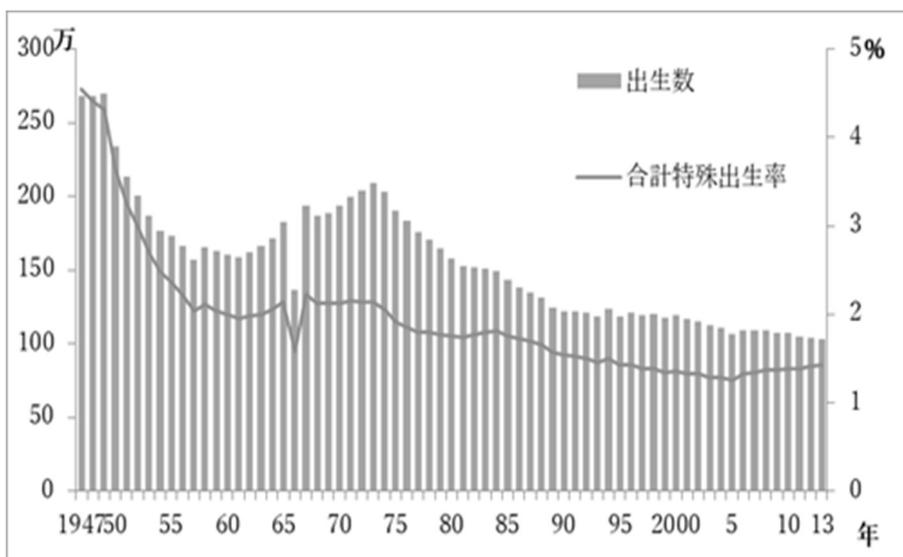


図1 出生数及び合計特殊出生率の年次推移 厚生労働省「人口動態総計」より筆者作成

2-2. わが国の世帯数、世帯構成の変遷

次に、世帯構成、主に各家庭における子どもの数の変遷を世帯数の変化と合わせて見てみる。世帯数については昭和28(1953)年は1700万世帯であったが、平成28(2016)年には約5000万世帯へと、63年間に約3倍近く増加している(平成7年の阪神淡路大震災、平成23(2011)年東日本大震災の年を除く)。ところが、一世帯における平均世帯人員、つまり同居の家族の人数は、昭和28年が5.00人であるが、平成28年には2.47人と半分以下に減っている。世帯の形態のうち児童⁷の有無との関連を調べたデータが図2の「児童数有無世帯調査結果」である。昭和61(1986)年と平成28(2016)年を比較したとき、昭和61年は、児童のいる世帯といない世帯比は、46.2%対53.8%であり、ほぼ2軒に1軒は、児童がいる世帯であったが、平成28年になると児童のいる世帯が23.4%と半減し、児童のいない世帯が76.6%に増えている。

⁷ 児童 18歳未満の未婚者をいう。厚生労働省主な用語の説明より

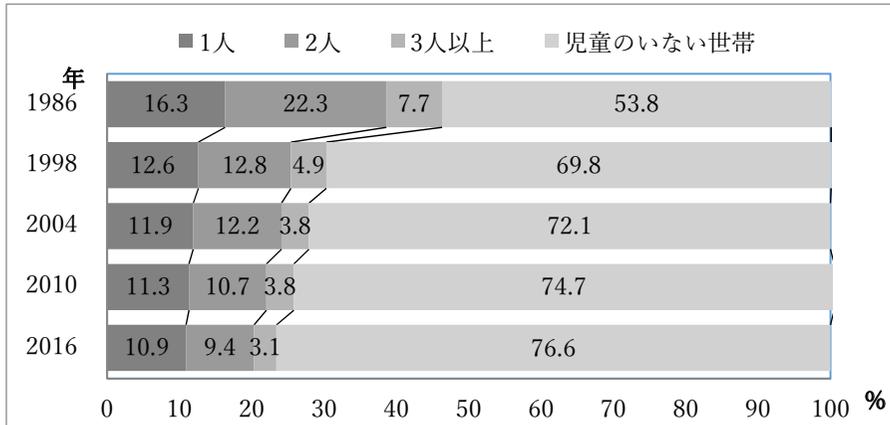


図2 平成30年 国民生活基礎調査（平成28年）より児童数有無世帯の年次推移 筆者作成
平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

2-3. 完結出生児数（夫婦の最終的な平均出生子ども数）の変遷

夫婦の完結出生児数とは、結婚持続期間（結婚からの経過期間）が15～19年の夫婦の平均出生子ども数であり、夫婦の最終的な平均出生子ども数とみなされる。夫婦の完結出生児数は、戦後大きく低下し、第6回調査（1972年）で2.20人となった後は、第12回調査（2002年）の2.23人まで30年間にわたって安定的に推移していた。しかし、第13回調査（2005年）で2.09人に低下し、さらに第14回調査（2010年）では1.96人と、はじめて2人を下回った（表1）。15回調査（2015年）では夫婦の完結出生児数は1.94人であり、引き続き2人を下回った。なお、対象となった結婚持続期間15～19年の夫婦とは、1990年代後半に結婚した層である。

表1. 各回調査における夫婦の完結出生児数（結婚持続期間15～19年）

調査（調査年次）	完結出生児数（人）
第1回調査（1940年）	4.27
第2回調査（1952年）	3.50
第4回調査（1962年）	2.83
第6回調査（1972年）	2.20
第8回調査（1982年）	2.23
第10回調査（1992年）	2.21
第12回調査（2002年）	2.23
第14回調査（2010年）	1.96
第15回調査（2015年）	1.94

出所：第15回出生動向基本調査 抜粋で筆者作成

2-4. わが国の世帯構造別にみた世帯数の変遷

次は、世帯のうち三世代世帯⁸の構成割合の年次推移に注目する（図3）。三世代世帯は、昭和61（1986）年は全体の15.3%であったが、平成28（2016）年には5.9%と二分の一以下になっている。また、家族に65歳以上の人がいる三世代世帯では、昭和61（1986）年には44.8%で、ほぼ半数近い家におじいちゃん、おばあちゃんと呼ばれる人がいたということである。ところが平成28年には11.0%で、三分の一になっている（図4）。日本の家族の形態は、世帯構成、世帯構造別の世帯数から、直近30年の間に急速に変化したことが窺える。

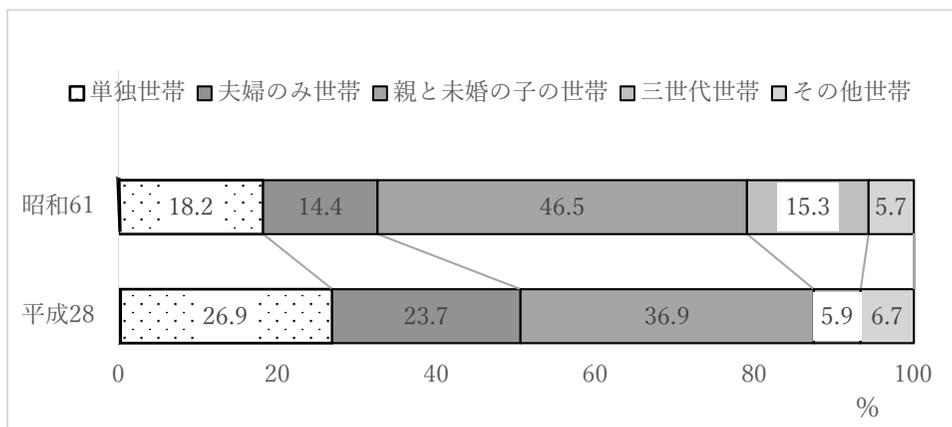


図3 世帯構造別にみた世帯数の構成割合の年次推移

平成30年国民生活基礎調査（平成28年）より筆者作成

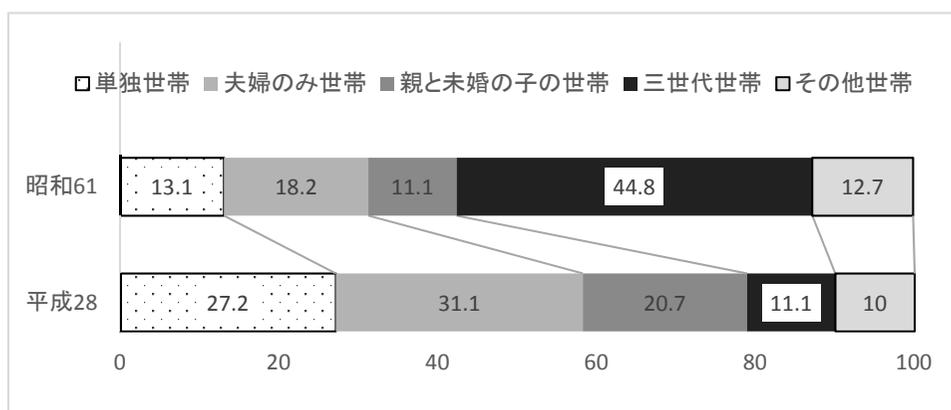


図4 世帯構造別にみた65歳以上の者のいる世帯数の構成割合の年次推移

平成30年国民生活基礎調査（平成28年）より筆者作成

⁸ 三世代世帯 世帯主を中心とした直系三世代以上の世帯をいう。厚生労働省主な用語の説明より

3. 母親の就労と子どもの日中の保育

3-1. 日中の保育状況

日中の保育の状態を調査した資料によると、子どもの日中の保育の状況は、母親が仕事ありの場合は、出産直後は70%が父母、1歳から小学校に入学するまでの間は認可保育所が半数以上で、4歳ごろから幼稚園利用が増えている（図5）。一方母親が仕事なしの場合は、0歳から2歳までは父母が8割強で、3歳からは幼稚園が50%、4歳からは70%以上が幼稚園に入所している。認可保育所は1割台である（図6）。祖父母が日中の保育をしている率は、どちらも20%未満である。

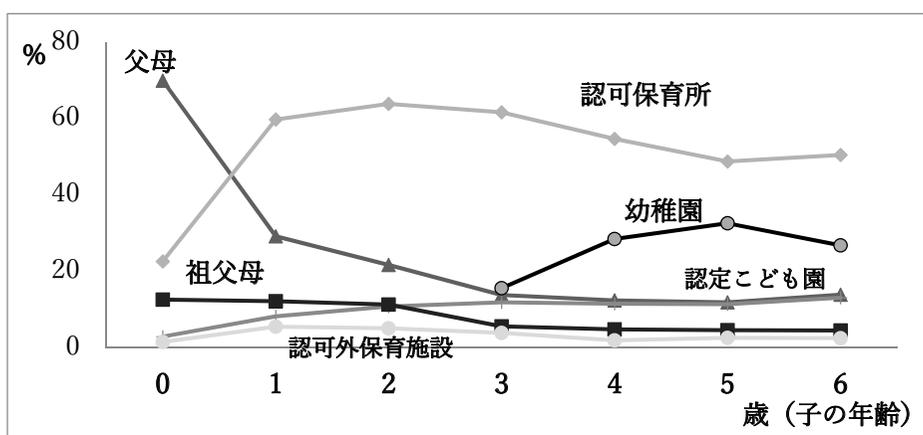


図5 母親仕事ありの子どもの日中の保育の状況

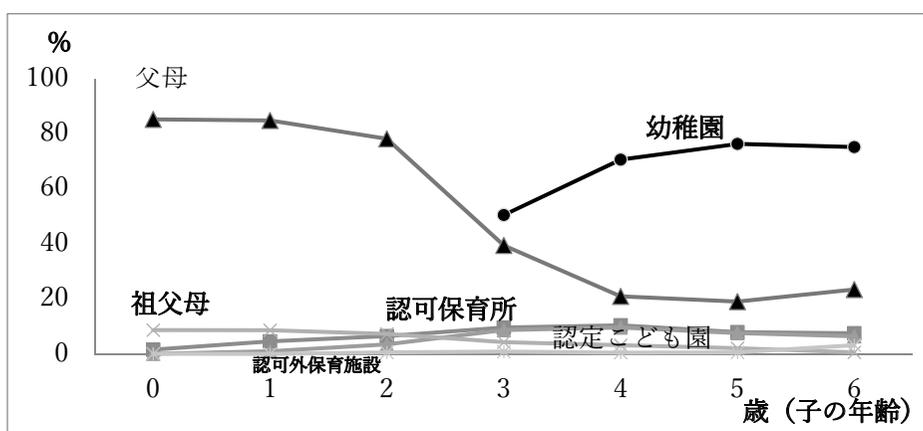


図6 母親仕事なしの子どもの日中の保育の状況

図5・図6とも出典：平成30年国民生活基礎調査（平成28年）母の仕事の有無・末子の乳幼児の年齢別にみた日中の保育の状況の構成割合（複数回答）より筆者作成

3-2. 待機児童問題

平成 28 (2016) 年は、「保育園落ちた日本死ね」が「ユーキャン新語・流行語大賞」トップ 10 に選ばれるなど、匿名の女性がブログで発した声が国会でも待機児童問題⁹として取り上げられ、話題となった。厚生労働省の「待機児童解消に向けた現状と取組」によると、平成 29 年 4 月時点の待機児童数は、26,081 人で前年度と比較して 386 人増加している。国は図 7 のとおり「待機児童解消加速化プラン」に基づき、平成 25～27 年度で、申込者数を上回る保育の受け皿整備をし、定員は 31.4 万人分増えている。さらに、平成 28 年度から実施している企業主導型保育事業による受け皿の拡大見込約 5 万人分と合わせると平成 25～29 年度までの 5 年間の合計は、約 50 万人分から約 53 万人分に拡大することとなる。待機児童数は、首都圏（埼玉・千葉・東京・神奈川）、近畿圏（京都・大阪・兵庫）の 7 都府県（政令指定都市・中核市含む）とその他の政令指定都市・中核市で、全体の 74.3% (17,501 人) を占めている。一方全国の市区町村 (1,741) のうち、約 8 割の市区町村 (1,355) の待機児童数はゼロである。平成 29 年 4 月 1 日現在、兵庫県内における待機児童数は約 1,600 人である。明石市が 200 人以上、西宮市が 100 人以上とやはり都市部に待機児童が多くなっている。全国的には、平成 28 年度における保育の受け皿拡大量は約 11.3 万人（企業主導型保育事業を含む）である。保育利用率（利用児童数／就学前児童数）も年々上昇している。特に 1・2 歳児の利用率は上昇傾向にあり、平成 28 年 4 月 1 日の全年齢利用者に対する 1・2 歳児の利用率は 42.2% となっている。待機児童も 1・2 歳児に多く、全体の 71.1% を占めている。保育所には児童福祉施設最低基準で子どもと保育者の数の基準が決められている。保育者 1 人に対し 0 歳児は概ね 3 人、1・2 歳児は概ね 6 人、3 歳児は概ね 20 人である。したがって、保育所 1 所ごとの 0 歳～2 歳までの子どもの定員が少ないことも、待機児童が多くなる原因ではある。もう一つの原因に、女性の就労率及び就労希望者の増加がある。図 8 は、昭和 60 年と平成 27 年の女性の年齢階級別の労働力率の比較であるが、いわゆる「M 字カーブ」¹⁰ の窪み部分が大きく変化している。昭和 60 年の M の字の底は 30～34 歳で労働力率は 50.6% である。平成 27 年は窪みがなだらかになり、30～34 歳は 71.2% と昭和 60 年より 20.6% 上昇している。25 歳～29 歳は、80.3% と全年齢のピークとなり、昭和 60 年との差は 26.2% である。この女性の働き方の変化も保育所は増えてはいるが、対応が間に合わず、都市部での待機児童が増える理由となっている。政府

⁹待機児童問題 認可保育所に入所申請をしても、希望する保育所に入所できない子どもがいるという社会問題。

¹⁰ M 字カーブ 女性の労働力率（15 歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合）は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、M 字カーブを描くことが知られている

は、「待機児童解消加速化プラン」に続き「子育て安心プラン」¹¹で待機児童ゼロを維持しつつ、「M字カーブ」を解消するため、平成30年度から平成34年度末までの5年間で女性就業率80%に対応できる約32万人分の受け皿整備をするとも言っている。

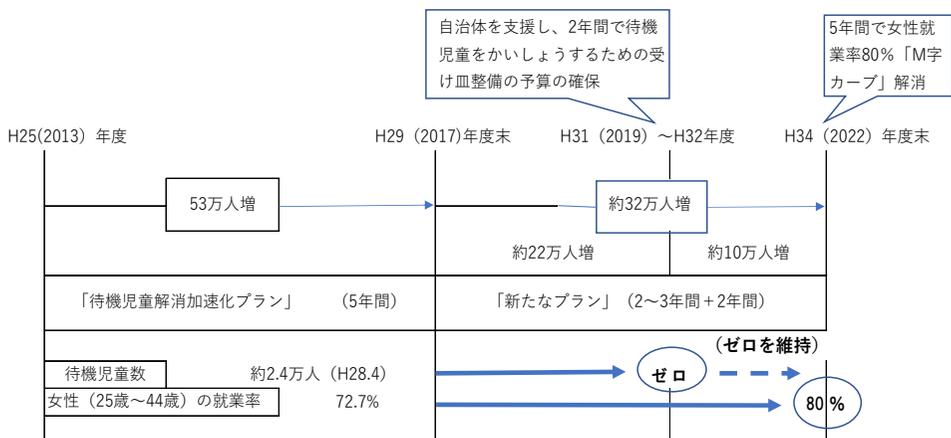


図7 厚生労働省「子育て安心プラン」について平成29年6月22日より筆者作成

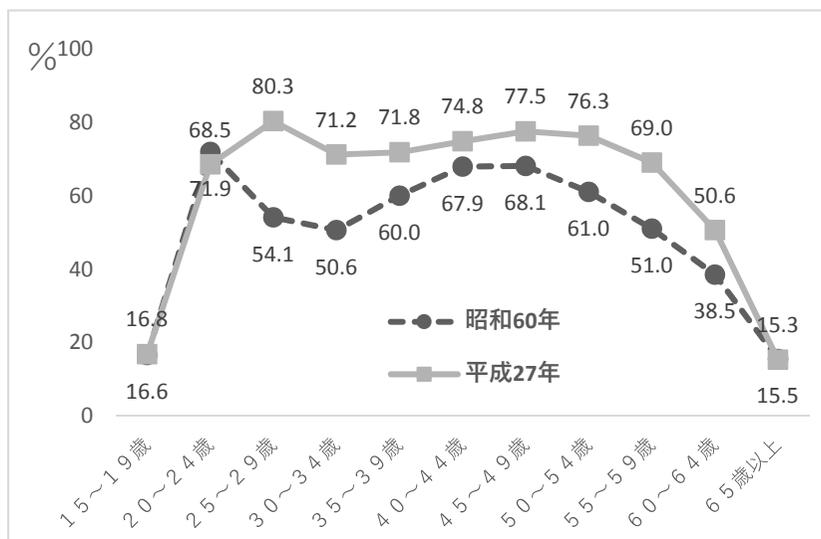


図8 女性の年齢階級別労働力率

厚生労働省平成27年版働く女性の実情(Ⅲ部) (概要版)より筆者作成

出典：平成30年国民生活基礎調査(平成28年)母の仕事の有無・末子の乳幼児の年齢別にみた日中の保育の状況の構成割合(複数回答)より筆者作成

¹¹ 子育て安心プラン 「待機児童解消加速プラン」に続く新たなプラン「子育て安心プランについて」平成29年6月22日厚生労働省発表。

4. 児童虐待相談対応件数の推移

図9を見ると平成10年以降、児童相談所が対応した児童虐待相談の対応件数は年々増加している。平成28年度中に対応した件数は122,575件で、前年度に比べ19,289件(18.7%)増となっている。被虐待者の年齢別対応件数の平成28年度をみると「0～2歳」と「3～6歳」の学齢前の子どもに対する虐待の相談件数合計が45.1%となっており、小学生全体の件数を上回っている(表2)。ここで看過できないのは、図10に見られる児童虐待相談における主な虐待者別構成割合である。平成24年度から平成28年度の統計であるが、実母による虐待件数が平成28年度以外はすべて50%を超えている。虐待で子どもが死に至るような不幸なケースは、テレビなどで報道されるが、その中では実父以外の父親の虐待が多いが、児童相談所が対応した児童虐待相談の対応件数は、実の母親による虐待のケースが毎年半数を占めている。

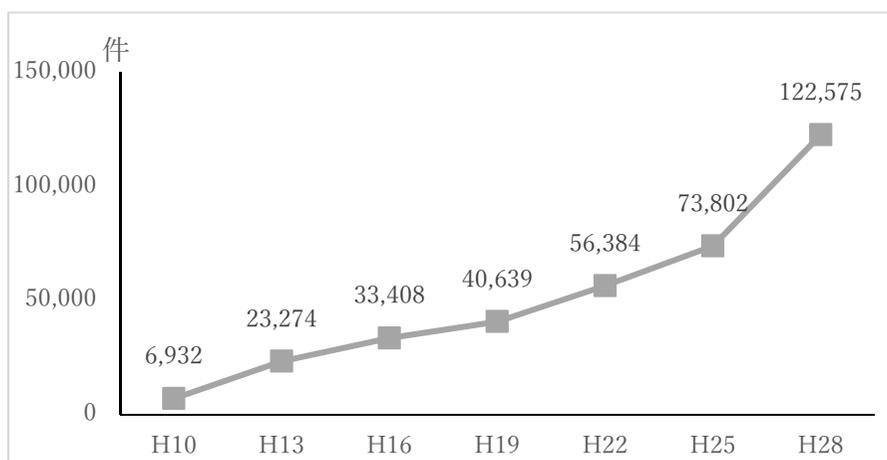


図9 児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移

表2 平成28年度 被虐待者の年齢別対応件数の年次推移 (件)

被虐待児	0歳～2歳	3歳～6歳	7歳～12歳	13歳～15歳	16歳～18歳	総数
	学齢前		小学生	中学生	高校生等	
	23,939 (19.5%)	31,332 (25.6%)	41,719 (34.0%)	17,409 (14.2%)	8,176 (6.7%)	122,575 (100%)

計45.1%

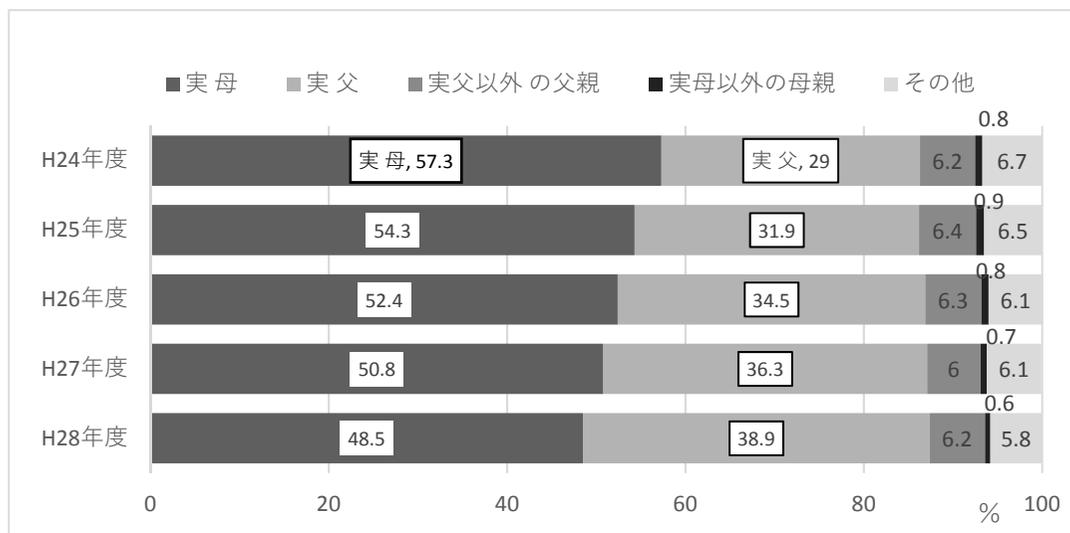


図 10 児童虐待相談における主な虐待者別構成割合の年次推移

出典：図 9・図 10・表 2 とともに平成 28 年度福祉行政報告例の概況より筆者作成

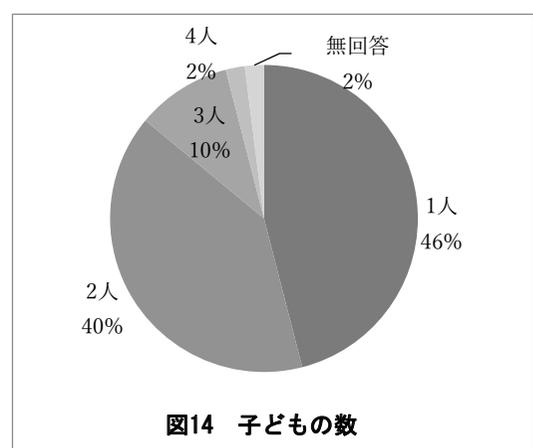
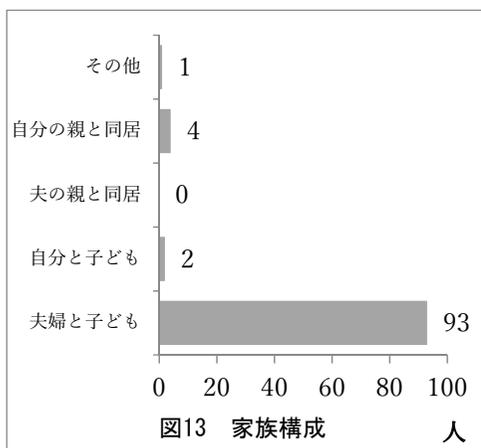
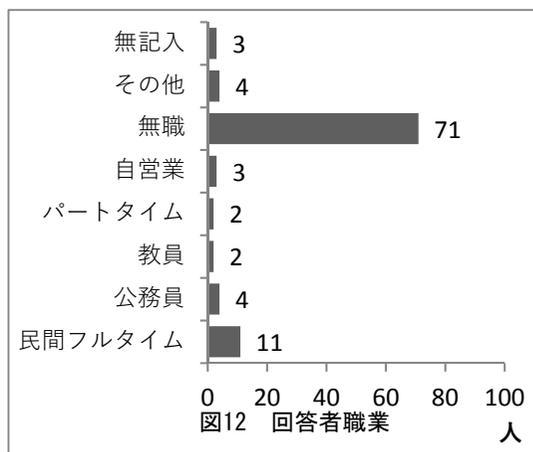
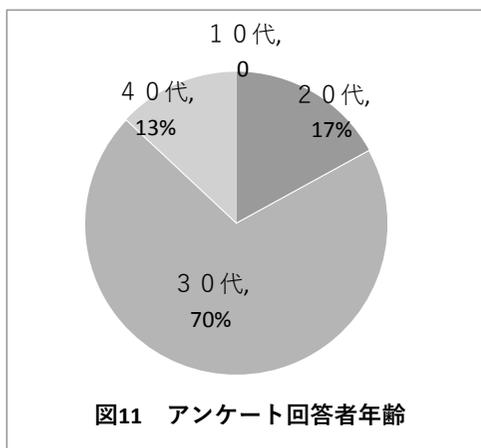
5. 調査研究（アンケート）

5-1. 調査対象者

アンケート調査は、平成 28 年 6 月 22 日から平成 28 年 9 月 7 日の期間において、主に神戸市内在住（神戸市内在住 82 名、その他 16 名、不明 2 名）の 3 歳以下の子を持つ母親を対象に行った。質問紙の配布場所については表 3 のとおりである。回答者についてはフェイスシートで住所地以外に、年齢（図 11）、職業（図 12）、家族構成（図 13）、子の数（図 14）を答えてもらった。

表 3 質問紙の回収内訳

アンケート用紙配布場所	回収枚数
子育て広場ぽかぽっぽモトロク	34
エリママ企画 おやこの里	28
神戸ハーバーランドにて	15
親子リズム	4
神戸山手大学シニア学生の子女	8
その他	11
合 計	100



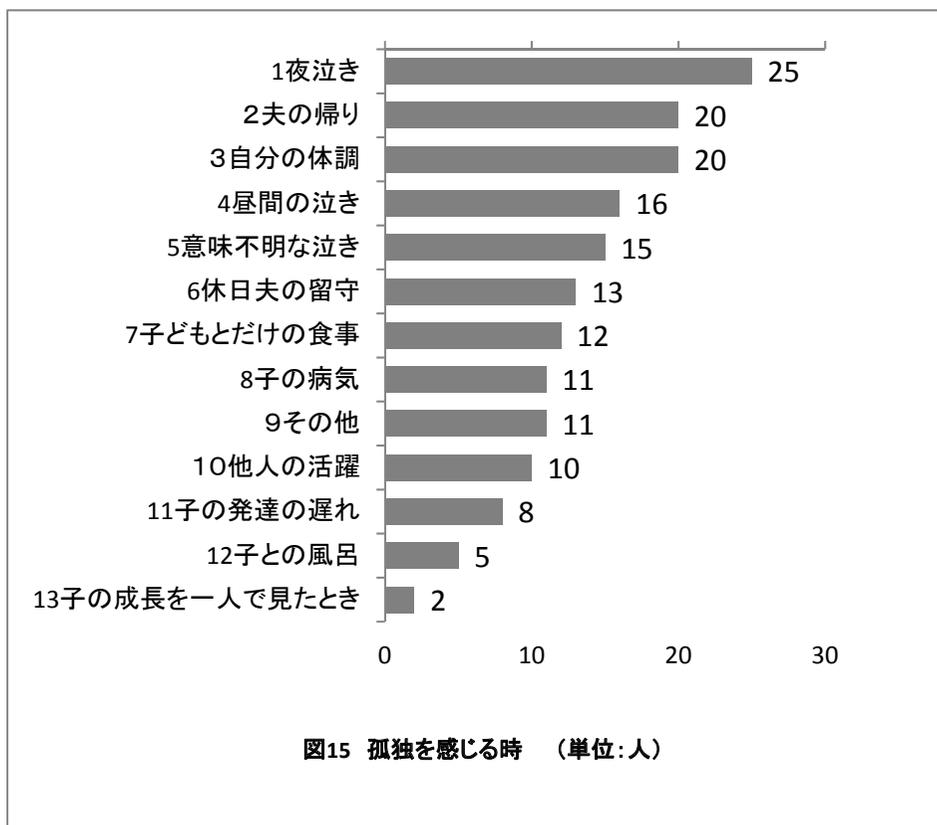
5-2. アンケート結果

アンケートの結果は次のとおりである。

5-2-1. 孤独感について

乳幼児期の子どもを持つ母親の育児ストレスに寄り添い、子育てを楽しみながら「共育ち」になるような「場」を提供することが本稿の目的であるが、まず、乳幼児を育てている母親に孤独を感じたことがあるか、あると答えた人にはどのようなときに孤独を感じたか（複数回答可）を答えてもらった。結果は、55%の母親が孤独と感ずることが有ると答えた。どのような時に感じるかで一番多かったのは、赤ちゃんの夜泣きであるが、そのほかにもいろいろの場面で孤独感に襲われることが解った。回答の多かったものから順にグラフ化したものが図15である。13の子の成長を一人で見たときというの

は、0歳から3歳までの間の子どもは、それまでできなかったことが突然できるようになったりする。それらを見る喜びと同時に、夫や親とか誰かと一緒に喜びたいと感じると、これを選んだ母親が説明してくれた。



5-2-2. 相談相手

子育てについて、わからないことや、不安が生じたときに相談する相手は誰なのか、またはどのような機関なのかをアンケートで調査した。相談相手としている人または機関の上位3位までを選んで記入する方法をとった。一番多かった回答は自分の親、2位はママ友¹²、3位はインターネット¹³であった。4位夫、5位自分の兄弟姉妹と続き、以下については図16のとおりであった。

¹² ママ友 公園や遊び場、保育園や幼稚園などで子供を通じて知り合った母親同士の付き合い。また、その間柄の人。

¹³ インターネット スマートフォン、スマートフォンを持たない人はパソコンで検索するという意味。

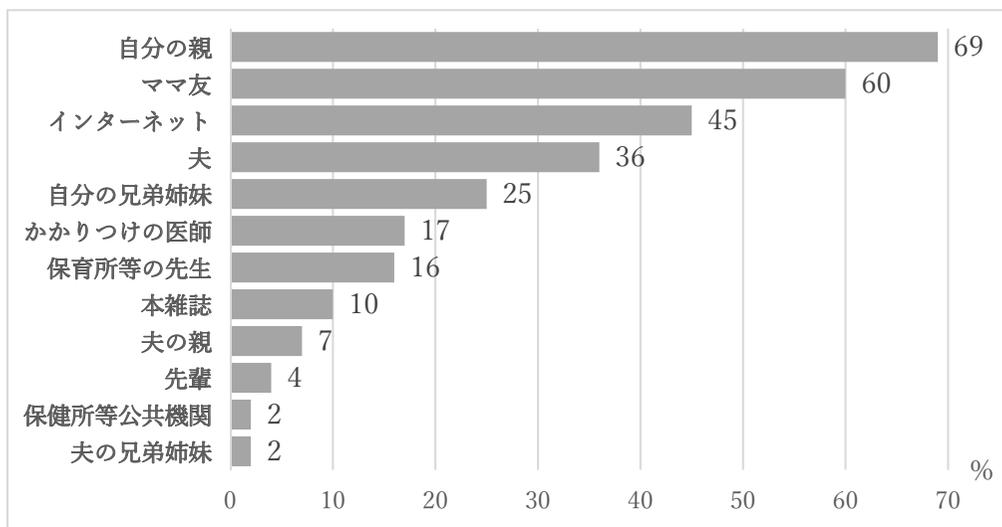


図16 相談する相手または機関

5-2-3. 欲しい「場」

乳幼児期の子育て中の母親たちに、子育てによるストレスや孤独を感じた時、または自分の時間が欲しい時に、具体的にどのような「場」があれば、行きたいと思うかをアンケートで複数回答可として尋ねた。結果は図17のとおりである。72%の母親が一番欲しいと選んだのは子連れカフェであった。次に欲しい「場」は、子ども連れで行ける文化的な催しもの、次いで子育て講座、であった。

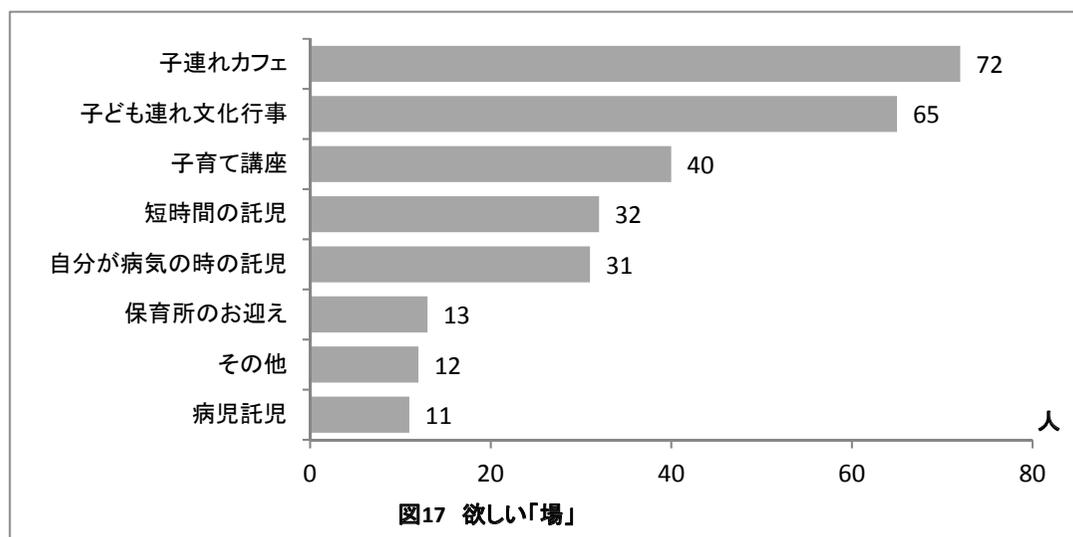


図17 欲しい「場」

6. 子どもを取り巻く環境のデータとアンケート調査からの考察

第2章で、我が国の子どもの出生数、世帯数、世帯構成、完結出生児数、世帯構造別世帯数の変遷について調べた。世帯数は昭和28年との比較で3倍になっているが、内訳は三世代で住んでいた世帯が減り、単独世帯（世帯員が一人だけの世帯）、や核家族世帯（①夫婦のみの家族、②夫婦と未婚の子のみの家族、③ひとり親と未婚の子のみの家族）¹⁴が増えたことによる。生れてくる子どもの数、児童のいる世帯の数が大きく減少している。子育てをする女性にとってこの状況を、高山（2002）は、

「見よう見まねで子育てができない状況、子育ての仲間に地域で出会うことができない状況、道路の整備により、家の周囲で子どもを自由に遊ばせることはできなくなった。家の周囲にも公園にも、親子連れは少ない。子育ての仲間と出会うためには、育児サークルやイベントなどの子育て中のひとが集まる機会を探し、そこへ出かけていくことが必要となっている。その結果、わが子を相手に一人で遊ばせることを一日中していれば疲れるし、子どもを負担に感じることになるだろう。ちょっと他人の育児方法を見る機会や、周りに代わりに子どもと遊んでくれる人がいればもっと育児は楽になるはずである。都市化による地域コミュニティの変化、自然環境の喪失、子育ての商品化・外注化は親の孤立を呼び、直接的・間接的にしつけ・睡眠・遊び・人間関係という子どもが成長するうえで不可欠な体験を不足させ、子どもを不健康にし、結果的に現在の乳幼児の育成環境は『放っておいても子は育つ。』どころか『放っておくと子どもが不健康になる』といえる。」

と述べている。昭和61（1986）年には児童のいる世帯が46.2%、その後平成10（1998）年には児童のいる世帯は30.2%に減っている。1990年中ごろ「公園デビュー」¹⁵という言葉がマスコミで使われるようになった。うまく公園デビューができない母親のことが社会問題として取り上げられたりもした。背景は核家族で、同居の親もいず、かつてのように家の外に出れば異年齢の子どもたちが遊んでいる状況もない中での子育てである。公園でうまく溶け込めればよいが、母親グループのコミュニティに馴染めない場合は、見よう見まねの子育ての前に、母親自身がストレスを抱えることになる。

3章では、母親の就労と日中の子どもの保育の関係を考えた。女性が結婚して子どもができて働き続けるためには、保育所が必要である。3章の1のデータでは、認可保

¹⁴ 核家族世帯 上記①②③の世帯をいう。厚生労働省の主な用語の説明より。

¹⁵ 公園デビュー 子どもがよちよち歩きをするようになった頃に、初めて母親が近所の公園に子どもと行き、そこに集まってくる他の母子連れの仲間入りをすること。

育所に入れてから仕事を探すという選択肢は、ほぼないことが分かる。仕事なしの母親は、3歳までは一人で子育てをしている。3歳から約5割、4歳から7割以上が幼稚園に入れている。国は少子化と待機児童問題の解決に向けて施策をいろいろ出している。例えば子ども・子育て支援で認定こども園制度の創設、地域の子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう情報提供・助言等を行う利用者支援、子育ての相談や親子同士の交流ができる地域子育て支援拠点づくりなどである。しかし、アンケート調査では、相談する先として、保健所や公的機関を選んだ人は2名しかいなかった（図16）。座談会でも神戸市のファミリーサポート事業や、保健所の乳児家庭訪問事業は知ってはいるが、なかなか身近な存在にはならないとのことであった。子育て安心プランは、2年間で待機児童を解消し、5年間で女性の就業率80%にして「M字カーブ」解消することが目標である。仕事に就いていなく、今後も予定がない中で子育てをしている女性にとっては、関連性がない。

4章で母親による児童虐待を取り上げたが、その理由は、子どもを育てたことのある女性であれば、自分は子どもに虐待をしないし、容認するわけではないが、虐待をしてしまった、またはしてしまう母親の気持ちは分かると、座談会参加者全員が話したからである。虐待者の中で実母の割合が一番多いこと、被虐待者の比率が6歳までの本来一番可愛いと言われる年齢にもかかわらず多いこと、を理解できると答えた。乳幼児は言葉でコミュニケーションが取れない分、母親のストレスや孤独感も大きくなる部分がある。佐藤ら（2014）は、「孤独感は乳幼児を持つ母親の誰しものが経験する可能性のある心の状態である一方、その程度が高じることにより、精神的健康や児童虐待につながる可能性もある。」と指摘する。乳幼児期の子育てにおけるこの孤独感や、物言えぬわが子への苛立ちを抑えられるのは、周りに助けを求めることができる人や、見守ってくれる人がいることであると考える。

7. ソーシャルビジネス

アンケート調査結果と座談会では子連れカフェを待ち望む声が多かった。乳幼児を母親一人で連れて入れるカフェは、有りそうでないと、母親たちは口をそろえて言った。アンケート用紙の最後に自由記載欄を設けていたところ、次のような書き込みがあった。

「子連れランチが出来るお店にいつも悩みます。カフェを作ってほしい!」「母が本を読んだり、勉強する間、子どもを預かってくれる所が欲しい。」、座談会では子連れで行けて、子どもをみてもらいながら、短時間のネイルやプチ・エステ、マッサージをし

てもらいたい等の具体的な案も出されている。また、母親自身の特技や能力を活かして、講師として立つ「場」が欲しいとの意見も出た。

ソーシャルビジネスとは、社会問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体のことである。乳幼児を持つ母親たちが求める子連れカフェをソーシャルビジネスとして実現させるためには、ヒト、モノ、カネ、情報を準備し、まず神戸市内イノベーション・ワークプレイスやコワーキングスペースを使って事業を始めるのも一つの方法かと考える。事業コンセプトは、誰に＝乳幼児期の子どもを育てる母親に、何を＝息抜きと成長の場を、どのように＝子どもが遊べるスペースと母親がくつろげるスペースと学べるスペースを持つカフェを提供することである。

8. むすびにかえて

アンケート調査と座談会で多くの乳幼児期の子育て中の母親と会話をし、楽しい経験と、裏腹に時々訪れる育児ストレスの両方の話を聞くことができた。子育て期間は長い。子どもが0歳から3歳までの期間はほんの一時期ではある。この時期の母親が、昼間の「一人で子育て」の時間を有効に遣って、母親も子どもも地域の中で生き生きと輝くことができる「場」を提供していきたい。

謝辞

本稿の作成にあたり、適切な助言を賜りご指導してくださった兵庫県立大学大学院経営研究科の貝瀬徹教授、同客員教授の小川雅弘先生に感謝申し上げます。アンケートや座談会に応じ、貴重な体験を話してくださった100名以上の女性の皆様に、心から感謝申し上げます。また、いつも多くの教えと支えをいただきました兵庫県立大学大学院経営研究科地域イノベーションコースの同期生の皆様と、今年2月19日に出産し、乳幼児を持つ母親として、全面的に協力をしてくれた長女明子にこの場を借りて、感謝の意を表します。

参考文献

- [1] 高山静子 (2002) 孤独な子育てから出会いの多い子育てへ 日本生活体験学習会誌 第2号 65-71
- [2] 佐藤美樹, 田高悦子, 有本梓 (2014) 都市部在住の乳幼児を持つ母親の孤独感に関連する要因 乳幼児の年齢集団別の検討 第61巻 日本公衛誌 第3巻 121

引用ホームページ

- [1] 厚生労働省
<https://www.mhlw.go.jp/index.html>
(2018年7月31日アクセス)
- [2] 国民生活基礎調査
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html>
(2018年7月31日アクセス)
- [3] 首相官邸 すべての女性が輝く社会づくり
https://www.kantei.go.jp/jp/headline/josei_link.html
(2018年8月15日アクセス)
- [4] 内閣府男女共同参画局
<http://www.gender.go.jp/index.html>
(2018年7月31日アクセス)